

平成28年度 事業報告書

平成28年4月 1日
期間 〃
平成29年3月31日

社会福祉法人
佐用町社会福祉協議会

平成28年度 佐用町社会福祉協議会事業報告

佐用町社会福祉協議会では、住民が安心して「自分らしく」暮らし続ける地域社会づくりに向け、各事業の推進に努めました。

本年が最終年度となる『第2次地域福祉推進計画(さようふくしプラン)』に基づき「元気 いきいき ささえあい 生きがいのある まちづくり」を目指し、地域での活動を推進してきました。

また、平成29年度から平成33年度の5ヶ年を計画期間とした「第3次地域福祉推進計画(さようふくしプラン)」を策定しました。

新たな受託事業として、高齢者になっても住み慣れた地域で安心して暮らせることを目指し、生活支援を促進するため地域での支え合いの体制を作るため、生活支援コーディネーターを配置しました。

介護サービス事業では、要介護者を尊重した介護を行うだけでなく、その人らしく自立した日常生活を営むことができるよう利用者主体を基本としたより良い介護サービスの提供に努めました。以下、平成28年度事業の報告をいたします。

重点事項

- (1)『みんなでつくる、地域支えあい体制づくり』のため、小地域における福祉関係者のさらなるネットワークづくりに努めます。
- (2)『誰もが尊厳を守られる地域社会づくり』のため、誰もが安心して生活できる、共に生きる地域づくりに努めます。
- (3)『さようふくしプランの着実な推進』のため、事業項目の点検評価を怠ることなく住民の参画と協働を得て地域福祉活動を推進します。また、新たに第3次さようふくしプランを策定します。
- (4)『安定的・継続的、且つ一層の質の向上を図る』ため、職員研修に積極的に参加し、福祉人材の確保と育成・定着及び資質向上に努めます。
- (5)『本会経営の活性化と安定』のため、法人運営の基盤である理事会、評議員会を開催します。

具体的な事業活動

1. 地域福祉活動の推進

各自治会を単位として高齢者や障害者(児)及び子育て中の親子など援護・支援を必要とする全ての人々が、地域の中で安心して生活が送れるよう地域住民の参加と協力をいただきながら、本会職員一人ひとりが問題意識を持ち、業務に取り組みました。

(1) 第3次地域福祉推進計画(さようふくしプラン)の策定

第3次地域福祉推進計画策定委員会を設置し、社会情勢の変化に対応しながら安全で安心できるコミュニティを形成するために、住民同士のつながりをより強くし、見守りと見守られ合う相互の活動を進めていくことを目標に平成29年度から平成33年度の5ヶ年計画を策定しました。

(2) 三者連絡会の推進

各地区で福祉活動の中心的役割を担う福祉委員と民生委員・児童委員、民生児童協力委員との連携をより強固にするため昨年に引き続き三者連絡会を開催しました。

平成 28 年度は 10 月に町内 9 地区で開催し「三者の顔合わせと情報交換」「介護予防・日常生活支援総合事業」について情報共有の場づくりに努めました。

(3) 各種団体との連携を図り活動を支援

自治会、福祉委員、民生委員・児童委員協議会との連携を図りながら事業を進めました。

①福祉委員会 4 地域で開催

②佐用町地域福祉研修会 平成 28 年 7 月 3 日 (日)

テーマ：「見守り活動」から「見守られ活動」へ
～ホンモノの「支え・合い」づくり 5 つのポイント～

講師：ご近所福祉クリエイター 酒井 保 氏

③地区福祉連絡会 (佐用地域)

④佐用町社会福祉法人連絡協議会との連携

(4) ふれあい・いきいきサロン事業への支援

福祉委員を中心に地域住民の交流や生きがいの場づくりを目的としてふれあい・いきいきサロンへの支援を行いました。

平成 28 年度サロン事業数

	佐用地域	上月地域	南光地域	三日月地域	合計
活動助成集落	37	28	18	22	105

(5) まちの子育てひろば事業

子育て中の親子が気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解消し、お互いに交流できる「つどいの場」づくりに努めました。

	エンゼル (C 上月)	ひまわり (本 所)	ひだまり (C 三日月)	合計
開催回数	11 回	30 回	35 回	76 回
延参加者数	32 人	213 人	419 人	664 人

(6) 放課後子ども教室事業 (C 三日月：町受託)

地域で三日月小学校児童を対象に子どもたちとともに学ぶ学習活動等の取り組みや子どもの見守り、育む体制づくりを推進しました。

開催回数	延参加者数	備考
74 回	467 人	

(7) 認知症サポーター養成講座の開催

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族の応援者となって、地域で見守り、支援する「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進しました。

開催回数	受講者数	備考
7 件	176 人	

2. 在宅福祉活動の推進

「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」という、誰もが望む願いを実現するため、食の自立支援事業をはじめ高齢者の生きがいと健康づくり推進事業等を町と連携し、関係機関、団体等の協力を得ながら実施しました。

(1) 町受託事業の取り組み

①食の自立支援事業（給食サービス）

毎週火曜日と金曜日にボランティアによる手作りのお弁当を安否確認も兼ねて各家庭に配達しました。在宅生活を希望される方にとって、生活支援の大きな柱となっています。

実利用者数	実施回数	延配食数	備 考
144人	102回	12,606食	

②福祉車両による移送サービス事業

寝たきりや歩行障害などにより自力で外出困難な方に対し、医療機関への通院などの支援を行いました。年々需要は高まっています。

実利用者数	実施回数	新規登録者数	備 考
21人	241回	10人	

③家族介護用品支給事業

要介護認定を受け在宅で介護されている世帯に対して、介護用品の斡旋を行い、要介護者及びその家族の在宅生活を支援しました。

また、一般の方で介護用品を希望される方へも斡旋をしました。

延利用者数	延利用回数	備 考
346人	626件	

④家族介護者交流事業（在宅介護者のつどい）

在宅で介護をされている方を対象につどい・日帰り旅行などのリフレッシュ事業を実施しました。

開催日時	内 容	参加者数
6月 9日	寄せ植え、笑いの健康体操	24人
7月11日	日帰り旅行（宍粟市ユリ園）	18人
10月17日	小物づくり、葉の豆知識	11人
1月23日	日帰り旅行（赤穂市）	14人

⑤オレンジカフェ（認知症カフェ）

認知症の人や家族、支援する人達が参加して話し合い、情報交換等を行うカフェを開催し、経験者の話を聞いたり、悩みを打ち明けたりできる機会を設けました。

開催日時	内 容	参加者数
9月25日	オレンジカフェ、季節の折り紙	14人
8月17日	オレンジカフェ、マジックショー	12人
12月15日	オレンジカフェ、冬のフラワーアレンジメント	19人
3月29日	オレンジカフェ、音楽教室	23人

⑥家族介護教室事業

介護に関心のある方を対象に介護に関する情報提供や知識習得の場を設けました。

開催日時	内 容	参加者数
5月19日	成年後見制度について	14人
9月28日	免疫力アップについて	10人
11月24日	高齢虐待について	5人
2月28日	介護用品について	11人

⑦高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（体験デイサービス事業）

高齢者が自分の健康管理に関心を持ち、仲間づくりや生きがいづくりを自ら体験し、地域における介護予防の担い手として活動していただくことを目的に開催しました。単位高年クラブ数が減少する中で、参加者も減少傾向にあります。また、課題としては、事業のマンネリ化や自主活動の困難さ、講師不足等々があります。

開催場所	延利用者数	延利用高年クラブ数
佐用町地域福祉センター	2,023人	114クラブ

⑧寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業（ふとんクリーニング）

寝たきりの要介護高齢者や重度障害者の方で布団等の衛生管理ができない方を対象に洗濯乾燥消毒を行い、快適な在宅生活ができるように年2回実施しました。利用者が固定化してきているので居宅介護支援事業所等へのPRに努めます。

実施回数	延利用件数	備考
2回	39件	7月、11月

⑨地域包括支援センターブランチ事業（高齢者実態把握件数 4件）

概ね65歳以上の要援護者等の心身の状況及び介護ニーズ、家族等の状況の実態把握を行いました。

主な対象者は、①介護保険要介護認定非該当者で定期的な見守りが必要な方、②要介護状態にあるが介護認定を受けていない方、または介護サービスを受けていない等の要援護高齢者です。

⑩特定高齢者把握事業 件数 871件

介護予防特定高齢者施策の対象となる可能性のある方を把握するため、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、日常生活の状況や交流状況、生活実態等を把握する事業です。対象となる方の生活状況の把握を行い、介護予防事業への参加を促進しました。

⑪新しい総合事業への取り組み

- ・生活支援コーディネーターの設置
- ・第1層協議体の設置（介護保険運営協議会が兼任）
- ・まごころサービスの立ち上げ準備

日常生活の中でちょっとした困りごとを元気な高齢者や地域の協力者と一緒になって活動することを支援するサービスを平成29年度実施に向けて取り組みました。

まごころサービス協力会員養成講座（2回コース）開催 修了者14人

（2）独自事業

①高齢者並びにひとり暮らし高齢者のつどい事業

新規の参加が少ないため、年々参加者は減少傾向にあります。民生委員・児童委員や福祉委員、民生児童協力委員を通じての声かけや防災行政無線等を活用しお知らせするとともに、実施内容も検討していきます。

区分	内容	参加人数
喜楽会(上月地域)	みかん狩り(赤穂市)	9人
楽生会(南光地域)	勝山町町並み保存地区(真庭市)	26人
	なし狩り(鳥取県)	26人
	初詣(伊和都比売神社)	26人
春秋の会、福寿会 (三日月地域)	4月(C三日月)	51人
	11月(C三日月)	44人

②高齢者を対象としたおしゃべりクッキング事業

参加者が減少傾向にあり、防災無線のみでなく、福祉委員、民生委員・児童委員、民生児童協力委員を通じて広く呼びかけを行い実施しました。

実施回数	延参加人数	延ボランティア数	備考
12回	118人	49人	

③福祉用具貸出事業

日常的なメンテナンスと定期的な機器の更新が必要となってきました。

福祉機器	貸出延件数	福祉機器	貸出延件数
ベッド（電動）	12件	サイドテーブル	3件
ベッド（手動）	1件	歩行器	1件
車いす	長期 13件 短期 41件		

④福祉車両の貸出事業

通院等に活用される方が多く、今後も利用は増えると思われます。現在2台の車両を活用しています。

実利用者数	延利用回数	備考
14人	53回	

⑤イベント用品、ゲーム用品等各種備品の貸出事業

サロン等でのゲーム用品やイベント用品の需要が高くなってきています。予約を3ヵ月前からとし、利用の公平を図りました。

備品	貸出延件数	備品	貸出延件数
テント	10件	プロジェクター	4件
マイクセット	6件	綿菓子機	13件
ポップコーン機	12件	鉄板焼き機	11件
ゲーム用品	29件	カキ氷機	2件
		その他(コーヒーメーカー他)	17件

⑥ふれあいの里交流（三日月地域）

⑦ふれあい郵便

⑧高齢者バースデイカード

3. 福祉総合相談活動の推進

広く住民の生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や援助を行うことで地域住民の福祉の増進を図るとともに、専門的な相談に対応するため弁護士による相談所を開設しました。

(1) 弁護士による法律相談所の開設（年8回）

実施回数	延相談件数	備考
8回	25件	

(2) 福祉サービス利用援助事業の利用促進

高齢者や知的障害者、精神障害者などで、福祉サービスの利用をしたいけれどよくわからない方、お金の管理や引き出しができないなど日常生活に不安のある方を対象に福祉サービスの利用や利用料の支払い、日常的な金銭管理のお手伝いをしました。

契約件数	延訪問件数	備考
2件	26回	内1件は年度内に解約

(3) 生活福祉資金・総合支援資金・臨時特例つなぎ資金等の相談及び貸付

資金種別	貸付件数	貸付額
教育支援資金	1件	550,000円
緊急小口資金	1件	150,000円
合計	2件	700,000円

4. ボランティアセンターの運営

地域活動を支える柱は豊富な人材です。しかし、地域のボランティアは高齢化が進み、今後の活動を支えていくボランティアを増やしていくことは大きな課題となっています。

本会では、ボランティアの発掘や養成、情報提供などの環境整備を行い、多くの方がボランティアとして参加できるよう支援しました。

また、災害時において関係機関やボランティアと協力して「災害ボランティアセンター」を運営するために、平時からネットワークづくりや人材育成を進めました。

(1) ボランティアセンターを核としてグループ・個人のボランティアの把握を行いました。

登録ボランティア グループ67グループ、個人4人 合計698人

(2) 定期的にボランティア連絡会支部長会を開催し情報提供や活動支援を行いました。

①ボランティア代表者研修会

平成28年 7月27日（人と防災未来センター） 21人参加

(3) ボランティア養成講座の開催

実施日	内 容	参加人数
11月 6日	傾聴ボランティアスキルアップ講座 (バリデーションへの誘い)	14人
11月20日	傾聴ボランティアスキルアップ講座 (傾聴のすすめ)	13人

(4) ボランティア連絡会への支援

支部長会、各支部会の開催

(5) 万一の事故に備えてボランティア市民活動災害共済、ボランティア活動等行事用保険の加入促進に努めました。

保険の種類	加入者数
ボランティア市民活動災害共済	1,552人
ボランティア活動等行事用保険	1,229人

5. 情報発信活動

今まで以上にホームページ等を有効活用して、町民の誰もが情報を得られるよう、内容をより一層充実させるとともに、より分かりやすい情報提供に努めました。

(1) 社協だより（かがやき）の毎月発行（126号～137号）

広報委員会を毎月開催し、より充実した広報づくりに努めました。

(2) 情報提供

本会が行う事業等のPRを本会のホームページや防災行政無線、佐用チャンネル、新聞等を活用し、情報提供に努めました。

(3) 社協会員募集チラシの発行

各世帯に募集チラシを配布し、本会の自主財源である一般会費の協力依頼をしました。

6. 共同募金配分金事業

共同募金会から配分金並びに歳末たすけあい配分金を受け、次の事業に取り組みました。

(1) 共同募金配分金事業

①公募による各種団体へ助成（かがやくまちづくり応援助成事業）

11団体へ総額35万円を助成しました。助成団体の活動について社協だより等で紹介しました。

②ふれあいいいききサロンの推進

③まちの子育てひろば事業

町内の未就園児の親子を対象に気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解決し、お互いに交流できる「つどいの場」を開設しました。

④福祉教育の推進（福祉教育推進校助成）

町内10全小中学校を福祉教育推進校に指定し、各校で地域資源を活かし、趣向を凝らした活動をしていただきました。

児童・生徒だけでなく、住民を対象とした福祉教育の推進を図り、気づきの場づくりに努めました。

⑤社協だより「かがやき」の毎月発行

平成26年度から広報委員会を設置し、より充実した広報づくりに努めました。

(2) 歳末たすけあい配分金事業

①正月短期里子事業に協力しました。

②歳末愛のお助け隊 対象者：85歳以上ひとり暮らし高齢者

品目	件数
福祉灯油	95件
正月生花	45件
おせち料理	56件
合計	196件

③新春愛の餅つき大会

まちの子育てひろばの参加者、町内施設を対象に1月7日に南光生きがいドームで実施しました。

参加者：施設85人(10施設)、保育園59人(4保育園)、子育て中の親子44人

④まちの子育てひろば合同イベント

実施日	内容	参加人数
10月28日	ミニ運動会	17人
2月3日	節分行事	17人

7. 災害復興支援活動

(1) 熊本地震・鳥取中部地震

①救援募金（熊本地震、鳥取中部地震）

町と協同して募金活動を実施

熊本地震 募金総額 1,148,822円（熊本県へ）

鳥取中部地震 募金総額 306,534円（鳥取県へ）

②災害支援金

熊本県西原村社会福祉協議会へ 30,000円

③職員派遣（熊本県西原村）

災害ボランティアセンター支援 3名

8. 公益事業の推進

(1) 下記の施設の指定管理者制度を受けることにより、介護事業に特化することが可能となり、一層効果的な福祉サービス提供に努めました。

- ①久崎老人福祉センター（C上月）の指定管理
- ②南光地域福祉センター（Cひまわり）の指定管理

(2) 運転免許を保有しない住民等の外出の利便を図り、社会参加の促進及び交通空白地の解消をめざしてさらなる啓発活動と利用率向上に努めました。

また、町ぐるみ健診の交通手段として町と協力して交通手段の確保をしました。

- ①過疎地有償運送事業（さよさよサービス・江川ふれあい号）

区 分	平成28年度延利用回数	平成27年度延利用回数
さよさよサービス	12,495回	12,265回
江川ふれあい号	2,166回	2,618回

9. 収益事業の推進

社会福祉法第26条により収益事業として下記の事業を実施しました。

- ①売店運営事業（C佐用、C三日月）
- ②喫茶店運営事業（C佐用）

10. 介護サービス事業所の運営

佐用町の高齢化率（65歳以上人口）は39.3%（平成29年2月現在）と県の27.5%を大きく上回っており、市町別順位でも1位の高齢化率となっています。また、人口推計によると平成42年には高齢化率が45%を超えるとの予測もされており、今後より一層の高齢化の進行が懸念されます。

そんな近年の急激な少子高齢化や核家族化、一人暮らしや高齢者世帯の増加、地域社会のつながりの希薄化や家族介護力の低下などにより、介護の問題は私たち誰もが避けられない大きな不安要因となっています。

介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた家で安心して生活することができる社会システムを整備するため、平成12年4月にスタートした介護保険制度も17年が経過し、要介護者を社会で支える仕組みとして着実に浸透してきました。しかし、要介護認定者の急増に伴う介護給付費の増加や介護保険料の急騰など、制度の持続可能性を揺るがしかねない事態となっています。

そのような状況の中、来年度に予定されている介護保険制度の改定では、訪問介護・通所介護の介護報酬のさらなる引き下げが検討課題とされています。また、一定以上所得者の利用者負担を3割にすることなどの見直しもすでに検討されています。とりわけ、介護報酬の引き下げは、本会の介護サービス事業の経営面に大きな影響を与えます。

団塊の世代がすべて75才以上となる2025年には、これまで以上に介護や医療の需要が増加することが見込まれており、今後限られた時間の中で要介護者が可能な限り自分らしい暮らしを続けることができるよう、包括的なサービス提供体制（地域包括ケアシステム）を構築し充実させることが引き続きの重要課題となります。

事業として成立させるためには『採算性』を確保することが重要な課題ではありますが、公益性の高い法人として不採算な事業や制度の谷間の要援護者の支援などの課題にも取り組み、誰もが持つ「いつまでも、住み慣れた家で、地域で暮らし続けたい」という人としての切実な願いに応えるため、介護・福祉・医療等の関係機関と連携しながら、常に利用者の立

場に立った心のこもった介護サービスの提供に努めました。

(1) 訪問介護事業

①介護保険サービス

在宅で介護を必要とする要介護者が住み慣れた家で自立した生活が送れるため、日常生活の支援サービスを提供しました。サービスには食事や入浴、排泄等の身体介護、調理や掃除、洗濯、買い物などの生活援助があり、利用者の日常生活に応じた訪問介護サービスに取り組んできました。

介護保険制度がスタートした平成12年に比べ要介護者が急増しているなかで、要介護者を取り囲む生活環境が厳しくなっています。独り暮らしや高齢者世帯の増加の一方で介護力不足の傾向です。その中で可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送るために細かく柔軟なサービス提供ができる取組が重要です。

利用者のニーズの多様化に対応するためには訪問介護員の資質向上に努めることが必要です。そのためにヘルパー連絡会として専門性を高めるための研修を設けました。高齢者に多い疾病に対応できるような調理方法や、相談援助がスムーズに実施できるように実践を交えた傾聴講座、本年4月から始まる新しい総合事業やまごころサービスについて学ぶ機会を設けました。また2ヵ月に一回訪問介護の充実に繋げるためサービス提供困難者の検討や訪問介護員の情報共有を図り資質向上に繋げるケース検討会を開催しました。この外、訪問介護計画書の作成及びサービス調整、訪問介護員の指導教育等を行うサービス提供責任者の実務研修や各居宅介護支援事業所が開催するサービス担当者会議に積極的に参加し介護の専門職として自己研鑽に努めました。佐用町においては本年4月から予防給付の訪問介護及び通所介護が町の新しい総合事業に再編されます。また平成30年度の次期介護保険制度改定において、要介護2以下の軽度者の生活援助を介護保険から除外することが検討されていましたが、現時点は見送られることになりました。しかし、生活援助の基本報酬は減額するとの方針が示されています。現在本会の訪問介護事業の要支援及び要介護1、2の利用者の占める割合は81.6%（要支援25人、要介護（1・2）33人、要介護（3～5）13人、平成29年3月31日現在）であり、今後の介護保険制度改定の内容によっては、更に経営面に大きな影響をもたらすことが予測されるため、制度改正の動きを充分把握し対応していくことが必要になります。

(訪問介護事業実施状況)

項 目		平成28年度		平成27年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護 給付	利用者数	639人	53.2人	681人	56.8人
	延利用件数	6,971件	580.9件	7,162件	596.8件
予防 給付	利用者数	335人	27.9人	341人	28.4人
	延利用件数	1,874件	156.1件	1,859件	154.9件
合計	利用者数	974人	81.1人	1,022人	85.2人
	延利用件数	8,845件	737.0件	9,021件	751.7件

②障害福祉サービス

ここ数年、障害福祉サービスの利用者は、月平均14～19人（内障害児童2人）で推移しており、比較的安定した運営状況になっています。訪問内容は、身体介護や家事援助などの定期的な訪問以外に、通院介助や同行援護、移動支援など多様化しています。

同行援護については、平成30年度から同行援護従業者養成研修を受講していなければ、事業者指定を受けることができなくなるため、平成26年度のサービス提供責任者4名の養成研修受講に続き、2名の訪問介護員が養成研修（一般課程）を受講しました。平成29年度以降も、養成研修の受講を順次計画的に行います。買い物や行事などの介助を行う移動支援は、長時間対応が必要であり利用者の生活の質を高めるためにも、訪問介護体制を確保していくことが必要です。

今後とも、障害福祉サービスの相談窓口である相談支援事業所のサービス担当者会議やモニタリング会議に参加し、連携と情報の共有を図る中で、障害の状況に応じた介護サービスを提供していくことが求められます。そのためにも、訪問介護員は障害に対する正しい知識と介護技術を習得し、居宅介護や同行援護、移動支援など多様化する生活ニーズの解決に繋げる介護サービスを提供していくことが重要です。また、休日や夜間、早朝等の訪問、長時間に渡る介護サービスを提供できる訪問体制を構築することが課題としてあります。

なお、重度訪問介護については、指定を受けてからこれまでの間、利用申し込みがないことや利用申し込みがあったとしても訪問介護員の確保が年々難しくなっている現状の中で、常時介護を必要とする個別性が極めて高い重度障害の介護ニーズに対応できる訪問介護員を配置することは困難となってきています。サービス提供できるかどうか明確な応答ができず確実なサービスの提供、訪問介護員の確保が厳しくなっていることから29年4月1日から当面の間休止し、今後利用希望の状況を把握する中で重度訪問介護員を養成するなど体制の整備が課題となります。

(障害福祉サービス実施状況)

項 目		平成28年度		平成27年度	
		累計	月平均	累計	月平均
居宅 介護	実利用者数	200人	16.6人	198人	16.5人
	延利用件数	1,365件	113.7件	1,536件	128.8件
同行 援護	実利用者数	12人	1.0人	13人	1.1人
	延利用件数	114件	9.5件	114件	9.5件
移動 支援	実利用者数	4人	0.3人	3人	0.2人
	延利用件数	4件	0.3件	4件	0.3件
合計	実利用者数	216人	18.0人	214人	17.8人
	延利用件数	1,483件	123.6件	1,654件	137.8件

(2) 訪問入浴介護事業

訪問入浴介護事業は、自宅の浴室では入浴困難な寝たきり高齢者や障害者の暮らしを支える重要な役割を担っており、「お風呂に入りたい」という願いをかなえ、身体の清潔や心身機能の維持、介護負担の軽減に繋がるとともに、利用者及び介護者とのコミュニケーションを大切にしながら事業に取り組みました。

合併当初の介護保険事業による訪問入浴介護の月平均利用者数は、21.0人（月平均延利用件数84.0件）でしたが、平成28年度は月平均利用者数8.1人（月平均利用件数35.5件）となっており、利用者数は減少しています。

利用者減少の要因としては、本事業の利用者の多くが最重度の障害を有し、介護者に介護力がなければ自宅での生活は極めて困難であり、施設に入所される利用者が増加傾向に

あることや、町内において特殊浴槽を設置し入浴サービスを提供する通所介護事業所や小規模多機能型居宅介護事業所等が整備され、入浴サービスだけでなく包括的な介護サービスを希望される利用者が増えたことなどが背景にあると考えられます。

現在、本事業は常勤介護職員1名及び非常勤介護職員3名、非常勤看護職員4名で実施していますが、利用者の減少に加え入退院や死亡などにより計画的に介護サービスを提供することが難しく、職員配置を調整しながら運営している現状があります。

しかし、本事業を実施している事業所は、町内においては本会のみであり、「あたたかなお風呂に入りたい」という利用者の願いに応えるためにも、主治医や関係医療機関、ケアマネジャー等と連携し、継続的に実施できる体制を整備することが求められます。

なお、現在使用している訪問入浴車（平成18年3月登録）の老朽化に伴い、車両整備について訪問入浴介護事業の方向性を見極め検討する必要があります。

（訪問入浴介護事業実施状況）

項 目		平成28年度		平成27年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護保険事業 （介護給付）	利用者数	97人	8.1人	77人	6.4人
	延利用件数	426件	35.5件	257件	21.4件
（予防給付）	利用者数	0人	0人	0人	0人
	延利用件数	0件	0件	0件	0件
地域生活支援 事業	利用者数	24人	2.0人	25人	2.1人
	延利用件数	103件	8.6件	105件	8.8件
合 計	利用者数	121人	10.1人	102人	8.5人
	延利用件数	529件	44.1件	362件	30.2件

（3）通所介護事業

通所介護事業の目的は、「利用者本位」の介護サービスを基本とし、「自立支援」及び「要介護度改善」を目指すとともに、利用者の心身の特性を踏まえその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう必要な介護及び機能訓練、レクリエーション等を行い、利用者の社会的孤立感の解消及び生活機能の維持・改善を図ることにあります。また、介護者の身体的・精神的な介護負担の軽減に繋げることも重要です。

平成28年度も、このような視点に立ち利用者から選ばれる特色ある通所介護事業所をめざして運営に取り組みました。

①きらめきケアセンター（南光）

28年度も介護保険制度改定による影響を懸念しながらの事業運営となりましたが、利用者の思いに寄り添いながら季節行事やレクリエーションの充実をはかり、特色あるデイサービスを提供することに全職員が意識して取り組んだ結果、多くの利用者にご利用いただき、介護報酬総額は27年度を5.4%、予算額を8.9%上回る結果となりました。特に9月、10月には延利用件数が、それぞれ595件、590件と月平均を大きく上回るご利用となっています。

今後とも、関係機関との連携を強化し、情報共有の充実をはかり、さらに心地よいデイサービスが提供できるように取り組みます。

今後は、次期介護保険制度改定で更なる厳しい状況になることが考えられるため、情報収集に努め、研修への参加、資格取得など職員資質の向上を図り、どんな状況にも対応できる組織の強化を目指す必要があります。

(通所介護事業実施状況 (きらめきケアセンター (南光)))

項 目		平成28年度		平成27年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護 給付	利用者数	646人	53.8人	677人	56.4人
	延利用件数	5,549件	462.4件	5,749件	479.1件
予防 給付	利用者数	155人	12.9人	110人	9.2人
	延利用件数	852件	71.0件	626件	52.2件
合 計	利用者数	801人	66.7人	787人	65.6人
	延利用件数	6,401件	533.4件	6,375件	531.3件

②きらめきケアセンター佐用

継続してご利用いただけるデイサービスを目標に、おもてなしの心を持ちお客様に安全で楽しく一日過ごしていただけるよう、利用者本位の介護サービスの提供を心がけました。また、利用者のニーズに合わせた様々な季節行事や特色あるレクリエーションを行うなど、アクティビティサービスの充実に取り組んだデイサービスを提供したことが、利用者の確保につながりました。

風邪やインフルエンザ感染予防対策として行った手指消毒の徹底や機能訓練で筋力を高める体操などの効果もあり、体調不良によりデイサービスを休まれる利用者は例年より少なかったのですが、大雪等の悪天候の影響により延べ利用件数は平成27年度に比べて108件減少する結果となりました。

また、利用者にも少しでも快適にお過ごしいただけるようコップを新しくするなど、よりきめ細やかな配慮を行なったことで利用者から喜ばれ選ばれる事業所づくりに繋がったと考えます。

このように、平成28年度は平成27年度に比べて利用者数及び延利用件数とも減少しましたが、重度の利用者の増加等により介護保険事業収入は3.9%の増収となっています。

今後も、他の通所介護事業所や居宅介護支援事業所との情報共有・連携強化を図り、利用者の思いに寄り添いながら利用者本位のサービスを軸に、特色あるデイサービスを提供できるよう取り組みます。

また、認知症介護実践者研修や介護福祉士等の資格取得や様々な研修の受講支援など、職員研修の充実を図ります。

(通所介護事業実施状況 (きらめきケアセンター佐用))

項 目		平成28年度		平成27年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護 給付	利用者数	743人	61.9人	739人	61.6人
	延利用件数	5,531件	460.9件	5,394件	449.5件
予防 給付	利用者数	147人	12.3人	188人	15.7人
	延利用件数	738件	61.5件	983件	81.9件
合 計	利用者数	890人	74.2人	927人	77.3人
	延利用件数	6,269件	522.4件	6,377件	531.4件

③きらめきケアセンター上月

利用者が住み慣れた家で継続して生活することができるように、個別ケアに基づいた

介護サービスの提供をめざして、日々の業務に取り組みました。

平成28年度の月平均利用者数は41.8人（月平均延利用件数339.6件）、平成27年度は43.2人（332.4件）と大きな変化はありません。

利用状況としては、認知症の利用者で病状が悪化しその後施設に入所されたケースや家族介護力の低下によりロングショートを利用されるケース、高齢のため老衰で亡くなる利用者もあり、月々の延利用者数は流動的な面がありました。要支援の利用者が更新で要介護の認定を受けられるケースも複数ありました。また、要介護5の利用者はありませんでした。

なお、平成28年4月から小規模型から通常規模型に運営が変わったことが、経営状況に大きな影響を及ぼしており、介護保険事業収入は昨年度より約3%の減収となりました。今後は、経営状況を総合的に判断し、サービス時間の延長等を検討する必要があります。

(通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター上月）)

項 目		平成28年度		平成27年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護 給付	利用者数	452人	37.7人	425人	35.4人
	延利用件数	3,826件	318.8件	3,540件	295.0件
予防 給付	利用者数	50人	4.2人	93人	7.8人
	延利用件数	249件	20.8件	449件	37.4件
合 計	利用者数	502人	41.8人	518人	43.2人
	延利用件数	4,075件	339.6件	3,989件	332.4件

(4) 居宅介護支援事業の運営

平成28年度は、常勤4名及び非常勤2名のケアマネジャーが居宅介護支援事業に従事し、介護を必要とされる方が自宅で適切にサービスを利用できるように、心身の状況や生活環境を把握し、本人及びご家族の希望等に沿って、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成しました。また、ケアプランに位置づけたサービス提供事業所との連絡・調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントを行いました。

平成27年度の月平均利用者数は179.5人でしたが、平成28年度は170.8人と減少しています。要支援1・2の利用者の占める割合は、平成27年度が18.5%、平成28年度は16.8%であり、要介護1～5の利用者の占める割合は増えています。

利用者が減少した主な要因としては、重篤な疾病を抱えられた利用者も多く、死亡や長期入院、施設入所されるケースが増えていることや、町内において小規模多機能型居宅介護事業所が現在5事業所整備され、ケアマネジメントを含む一体的・包括的介護サービスの提供を希望される利用者が増加していること、サービス付高齢者向け住宅が複数建設されたことなどが影響し、重度で多様なサービスを希望されるご利用者のニーズに即している事からも今後の利用状況は極めて流動的であると言えます。

佐用町では、平成29年4月から予防給付の通所介護及び訪問介護が町の「新しい総合事業」に再編されますが、これに伴い予防給付のケアマネジメント業務についても見直しが行なわれます。見直しの内容によっては、事業所の運営に影響が生じることが予測されるため、制度改正の内容を把握し、継続的に事業実施できるよう運営体制を整えていかねばなりません。

なお、「新しい総合事業」の実施に向けて、平成28年度から本会に生活支援コーディネ

ーターが配置されています。各ケアマネジャーと生活支援コーディネーターが要支援者等に関する情報を共有する中で、生活ニーズを把握し介護サービスや在宅福祉サービスを迅速かつ適切に提供できるよう取り組んで行くことが求められます。

また、医療依存度が高くターミナル期の利用者や被害妄想等の精神障害がみられる利用者、重度の認知症高齢者などサービス提供困難事例が増えつつあり、地域包括支援センターや医療・保健、福祉等関係機関と連携し、課題解決につながるよう適切に対応することが必要です。

(居宅介護支援事業実施状況)

項 目		平成28年度		平成27年度	
		累計	月平均	累計	月平均
利用者数	介護給付	1,705人	142.1人	1,754人	146.2人
	予防給付	345人	28.8人	400人	33.3人
合 計	利用者数	2,050人	170.8人	2,154人	179.5人

(要介護認定調査実施状況)

事業所		調査件数	
		平成28年度	平成27年度
きらめきケアセンター	佐用町	8件	21件
	他市町	3件	8件
合 計		11件	29件

11. 人材確保・育成

(1) 職員の資質向上

職員の資質向上を計画的・継続的に実施するため、平成28年度に「職員研修計画策定委員会」を発足しました。兵庫県社会福祉協議会社会福祉研修所職員をアドバイザーとして招き、本会職員として目指すべき職員像の明確化、各階層や各部署で求められる能力及び必要な研修の明確化等を1年間かけて検討し、職員研修計画を策定しました。

また、併せて各種外部研修の参加促進や内部研修の充実を図り、職員の知識及び技術、倫理性を高めるよう努めました。

①人事考課の実施（4月、10月に実施）

考課者により格差があるため、考課者の意思統一に努めました。

また、人事考課の結果を個人面接しフィードバックを行いました。

②内部研修や外部研修への参加

内部研修 傾聴ボランティアスキルアップ講座（1回目40人、2回目39人参加）

市民がつくる地域福祉のすすめ方（30人参加）

外部研修 参加延回数185回

③資格取得助成 1件（介護支援専門員）

(2) 地域との連携強化

職員一人ひとりが本会の一員であることの自覚を持ち、本会の使命を意識し、部署を超えて連携強化に努めるとともに、地域においても行事等に積極的に参加するよう努めました。

(3) 職員の健康管理

①産業医による健康管理指導

産業医による「高齢者の疾患について」の健康講話を6月16日と9月29日に実施しました。

産業医はもとより、町内医師の指導のもと、全事業所で腰痛予防体操を朝礼時に実施、継続しています。

②上部機関による健康予防（労働災害予防）研修への積極的受講

労働災害予防のため各部署内で腰痛予防の講話並びに実技指導をいただきました。

③職員健診の実施（7月実施）

9月29日に産業医による職員健診結果の総括及び講話を実施。また、10月から1月にかけて個人面談を実施しました。

④ストレスチェックの導入

7月に行った職員健診と併せてストレスチェックを実施。産業医と連携を図りながら職員の精神的負担のケアにも努めました。

12. 法人運営の基盤強化

(1) 社会福祉法の改正による定款変更

社会福祉法の改正により本会組織の定数の見直しを図るとともに改正法に沿った定款変更を行いました。

(2) 理事会・評議員会・正副会長会の開催

本会の健全経営、総合的な福祉課題に対応するため、理事会・評議員会を適宜開催するとともに、正副会長会を定期的（月1回）に開催して、社協運営の活性化を図りました。

理事会 4回

評議員会 3回

(3) 財政基盤の安定

地域福祉活動事業の安定的実施のため、財源となる社協会員制度の推進と共同募金運動の啓発と促進を図るとともに、その用途を明確にし、広く住民に知らせ、理解を求めるよう努めました。

①一般・賛助会員の募集と取り組みの強化

毎年7月を強調月間とし、各自治会長に協力いただき一般会費を募集しました。11月からは、町内の各事業所を対象に賛助会員の募集に取り組みました。

	平成28年度	平成27年度
一般会費	5,202,500円	5,217,000円
賛助会費	877,000円	880,000円
計	6,079,500円	6,097,000円

一般会費 1口 1,000円、賛助会費 1口 3,000円

②補助金・助成金・受託金の適正化

行政に対し、社協に課せられた役割を果たすことにより、その役割の必要性和認識を高めてもらい、運営に適した補助金・助成金・受託金の確保に努めました。

③善意銀行の預託金を有効に活用

金銭預託は、ふれあい・いきいきサロン助成金として活動費用の援助を行いました。

また、生活困窮者からの相談件数が増加している中、援助が必要な方に緊急生活支援物資の支援を行いました。

	平成28年度		平成27年度	
	預託件数	金額	預託件数	金額
金銭預託	143件	2,745,986円	150件	3,029,667円
物品預託	816件	古切手、食材ほか	944件	古切手、食材ほか

④事務の効率化と経費削減

町からの補助金や介護報酬の増額が見込まれないため、コスト意識を持ち、備品、消耗品、節電等、資源の節減に取り組むとともに、業務の効率化に努めました。

13. その他

(1) 佐用町共同募金委員会への協力

10月1日から実施される共同募金運動の街頭募金に高等学校や保育園の協力をいただき積極的に取り組みました。

(2) 緊急生活支援物資支給事業

わずかな出費により生活を脅かされる低所得世帯の自立更生を図るため、他制度による支援に目処がつくまでの繋ぎとして、緊急一時的に生活支援物資を支給することにより、自立生活を支援しました。

件数 5件